

新総合事業のサービス利用の流れについて

大阪市におけるサービス利用の流れ（サービスの振分け）の検討について

新総合事業における介護予防ケアマネジメントのあり方について、地域包括支援センター等との意見交換を重ねる中で、次のような課題が明らかとなった。

課題

基本チェックリストの実施により、直ちに継続的なサービス利用のための介護予防ケアマネジメントにつなぐと、医学的な視点が十分に確保されないまま支援を行う可能性が高くなる。

介護予防・生活支援サービスの対象者は「要支援相当者」であるが、基本チェックリストの該当者の大半は要支援相当者よりも軽度である。地域包括支援センター等が介護予防ケアマネジメントにおいて、一般介護予防事業や短期集中型サービス、基準緩和型サービス等の利用が適切であると判断しても、利用者やサービス事業者が現行相当サービスの必要性を訴えた場合、根拠となる基準や権限がないため理解が得られず、結果として、現行相当型サービスが提供の中心となる可能性がある。

介護予防ケアマネジメントの原案作成等は、地域包括支援センター又は居宅介護支援事業者への委託により実施しているため、客観性・中立性の確保を図る必要がある。

医学的な視点が十分に確保されず、利用者の心身の状態を踏まえた支援につながらないだけでなく、サービス提供に係る事故発生のリスクも高くなる。

事業費が膨らみ、国の定める上限額を超過し、結果として保険料の上昇につながる可能性がある。

利用者の自立支援が進まず、ADLの低下を招く可能性がある。

担当するケアマネジャーにより決定内容にばらつきがあり、市民の不公平感が増大する。

地域包括支援センターにおいて、苦情や要望への対応に係る事務負担が増加する。

これらの課題を踏まえて、次のような仕組みが必要と考えられる。

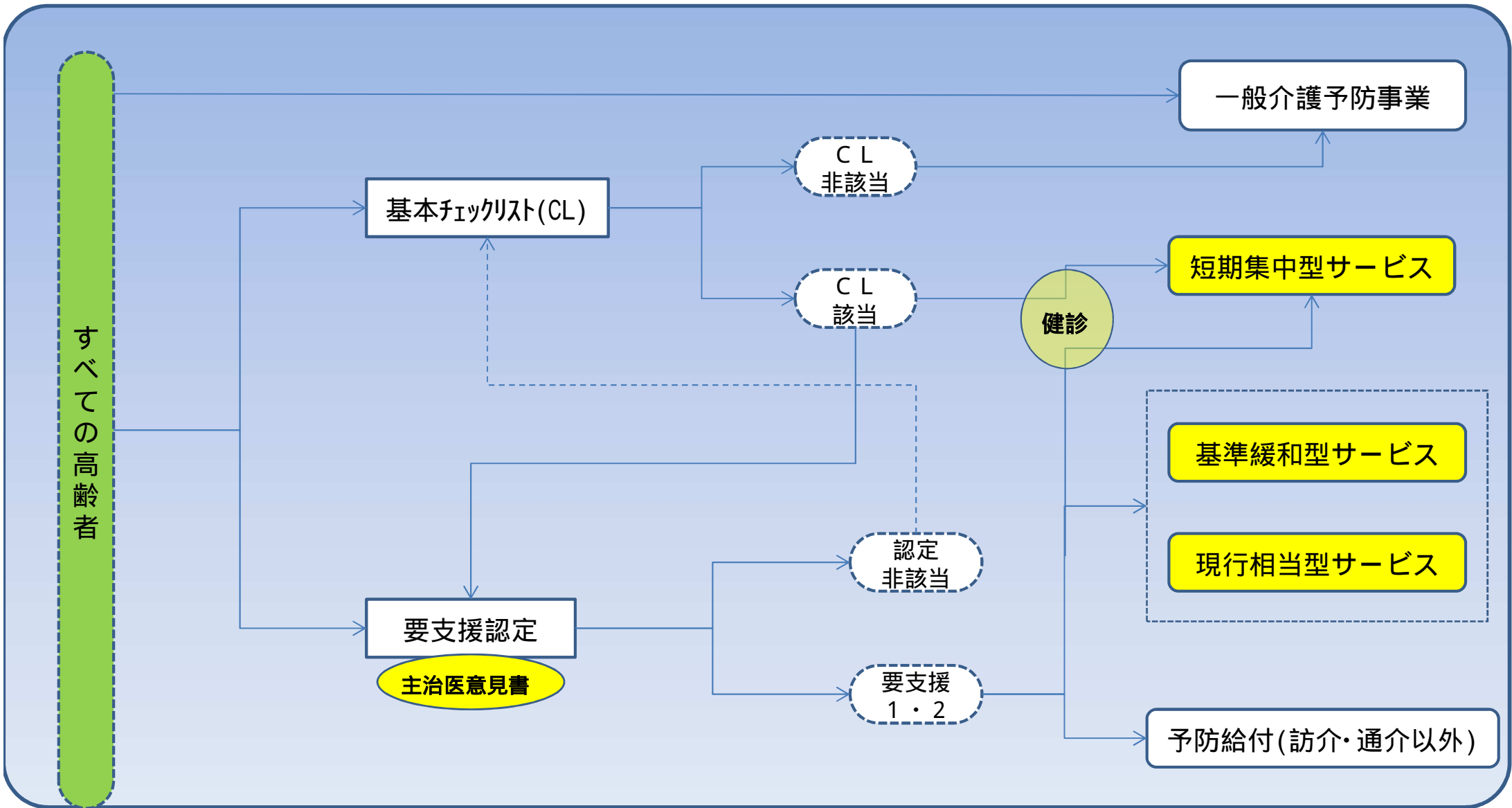
継続的なサービス利用を希望する方については、要支援認定手続きを経ることにより、客観的で公平・中立な視点で「要支援相当者」であることを確認するとともに、主治医意見書により医学的な視点を確保する。

サービス決定のプロセスを標準化し、公平性を確保するため、訪問型サービスの「現行相当型サービスの判定基準」を設定する。

判定基準には該当しないが、現行相当型サービスの提供が必要と考えられる場合は、本市が開催する「サービス判定会議」により必要性を判断する。

また、必要に応じて同会議で「現行相当型サービスの判定基準」の見直しを行う。

サービス利用に係る利用対象者の判定フローについて



認定更新時の取扱い（予防給付を利用する場合を除く）

対象となる利用者の状態像がより重度なサービス等に変更する場合等を除いて、認定更新申請または基本チェックリスト実施のいずれかを本人が選択

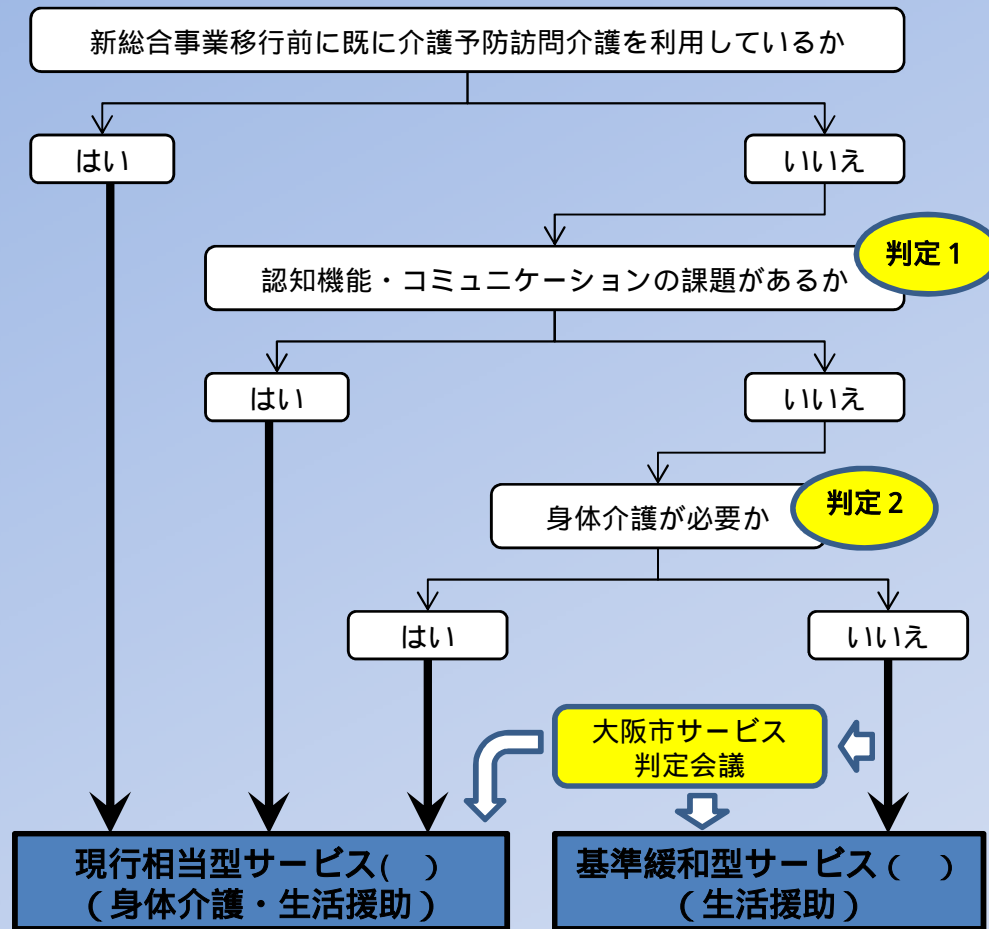
短期集中型サービス 基準緩和型サービス又は現行相当型サービスに変更する場合
 基準緩和型サービス 現行相当型サービスに変更する場合

などは認定申請（更新）が必要

現行相当型サービスの利用に係る判定スキームについて

訪問型サービス

介護予防ケアマネジメントを通じて必要な支援の内容と時間を決定
訪問介護員による現行相当型サービス利用の必要性については、次のプロセスで判定する



当該サービスを含め、対象となる利用者の状態像がより軽度なサービスについては、利用者の希望を勘案し、ケアマネジメントにより利用が可能

現行相当型サービスの判定基準について

判定1 主治医意見書の「認知症高齢者の日常生活自立度」を用いて判断
ランク 以上又はM
ランク自立又は であるが、認定調査票等の関係項目で特定の選択肢に該当

判定2 主治医意見書の「障がい高齢者の日常生活自立度」を用いて判断
ランクB以上
ランク自立又はJ1又はJ2又はA1又はA2であるが、認定調査票等の関係項目で特定の選択肢に該当

大阪市サービス判定会議のイメージ

目的	現行相当サービス（訪問型）の提供の必要性について、多職種による専門的な観点から判定を行う
判定対象	判定基準には該当しないが、現行相当サービスの提供が必要と考えられるケース
構成員	医療・介護予防・ケアマネジメントの観点について専門的な知見を有する方
開催頻度	月1回程度
事務局	福祉局高齢者施策部高齢福祉課

通所型サービス

介護予防ケアマネジメントを通じて必要な支援の内容と時間を決定

3時間以上のサービス利用

→ 現行相当型サービス

3時間未満のサービス利用（1か月間を通じて）

→ 基準緩和型サービス（短時間型）

（例）・サービスを初めて利用する際の慣らし利用
・入浴のみの利用 など 3

訪問型サービスの利用のイメージ

地域包括支援Cのケアマネジメントを通じて利用者が選択

認定更新時には、
基本チェックリストの実施
により、サービスの継続利用
が可能

予防給付

新総合事業

介護予防・生活支援サービス

一般介護予防
事業

要
支
援
1
・
2
の
方

総合事業実施前から
既にサービス利用
している方

認知症のある方
・
身体介護が必要な方

上記以外の方

訪問看護
・
訪問リハ
・
福祉用具等

現行相当型
サービス

基準緩和型
サービス

短期集中型
サービス

地域の通いの場

〔 百歳体操等
・
閉じこもり
予防教室等 〕

基本チェックリスト該当者
(事業対象者)

一般高齢者

必要度に応じたサービス提供

事業対象者の判定資料について

基本チェックリスト

現行事業

地域包括支援センターにおいて、該当者を要支援・要介護となるおそれの高い高齢者として把握し、介護予防ケアマネジメントを通じて二次予防事業につなぐ。



新総合事業

地域包括支援センターにおいて、該当者を事業対象者（国は要支援者に相当する状態等の者を想定（ ））として判断し、介護予防マネジメントを通じて簡便にサービスにつなぐ。

要支援者より軽度の者まで対象にすることは想定していない。（H27.9.20 国Q&A）

- 運動器機能向上事業参加者の初回参加時の Timed Up & Go Test 秒数分布（平成27年度単独型抽出）

12秒以上	11秒台	10秒台	8・9秒台	7秒以下
9.5%	4.5%	9.0%	27.5%	49.5%

（要支援相当）

実際には、基本チェックリストに該当した二次予防事業参加者の90%以上が要支援相当者よりも軽い状態

要支援認定

要介護認定調査（概況調査・基本調査（74項目）・特記事項）と主治医意見書により行ったコンピュータによる一次判定結果をもとに、介護認定審査会において、主治医意見書や特記事項の結果を加味して審査（二次判定）を介護や支援の必要な状態を認定。

【参考】平成26年度実績 要支援認定者 59,572人、介護予防訪問介護 23,613人/月、介護予防通所介護 10,911人/月

障がい高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）

生活自立	ランクJ	日常生活はほぼ自立、独力で外出
準寝たきり	ランクA	屋内生活はおおむね自立、外出は要介助
寝たきり	ランクB	屋内生活は要介助、日中もベッドでの生活が主
	ランクC	日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替は要介助

認知症高齢者の日常生活自立度

	日常生活に必要な意思疎通は、できる
	＼、困難さが多少みられる
	＼、困難さがみられる
	＼、困難さが頻繁にみられる

基本チェックリスト

No.	質問項目	回答 (1 = 該当)	
1	バスや電車で1人で外出していますか	0 はい	1 いいえ
2	日用品の買い物をしていますか	0 はい	1 いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか	0 はい	1 いいえ
4	友人の家を訪ねていますか	0 はい	1 いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか	0 はい	1 いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	0 はい	1 いいえ
7	椅子に座った状態からなにもつかまらずに立ち上がっていますか	0 はい	1 いいえ
8	15分位続けて歩いていますか	0 はい	1 いいえ
9	この1年間に転んだことがありますか	1 はい	0 いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか	1 はい	0 いいえ
11	6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1 はい	0 いいえ
12	身長 cm 体重 kg (BMI =) BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)	1 18.5未満	0 18.5以上
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1 はい	0 いいえ
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	1 はい	0 いいえ
15	口の湯きが気になりますか	1 はい	0 いいえ
16	週に1回以上は外出していますか	0 はい	1 いいえ
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1 はい	0 いいえ
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか	1 はい	0 いいえ
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0 はい	1 いいえ
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	1 はい	0 いいえ
21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる 自分が役に立つ人間だと思えない わけもなく疲れたような感じがする	1 はい	0 いいえ
22		1 はい	0 いいえ
23		1 はい	0 いいえ
24		1 はい	0 いいえ
25		1 はい	0 いいえ

10項目以上
に該当

運動
3項目以上
に該当

栄養
2項目に該当

口腔
2項目以上
に該当

閉じこもり
No. 16に該当

認知機能
1項目以上
に該当

うつ
2項目以上
に該当